

閉会中の厚生委員会における継続審査及び調査に関しまして報告いたします。

まず継続審査としておりました「第59号議案、志免町高齢者福祉センター「望山荘」条例の一部を改正する条例の制定について」報告いたします。

これは、平成15年の地方自治法の一部改正で、公の施設の管理が従来の管理委託制度から指定管理者制度、又は当該地方公共団体による管理に改正されたことに伴ない、条例の一部を改正するもので、対象施設である「望山荘」の管理を、指定管理者制度ではなく志免町の直轄管理とする条例改正です。「指定管理者制度」への対応については、以前から一般質問等でも指摘されていた問題で、期限が切迫しての唐突な提案に対して委員会として遺憾を表し、期限内にできる最大限の審議をする事といたしました。

また現在まで委託を受けていた「社会福祉協議会」の理事長、局長に参考人としてお出で頂き、管理上の問題点、指定管理者制度と直轄管理の場合への意見等を伺いました。

「望山荘」は施設が古いため、16年度では修繕費約290万円を社協の全体予算の中で対応した。また職員が便所掃除他館内清掃全てを行っている。餅つき大会の予算は社協、チャリティーゴルフ他、諸イベント等の運営も望山荘・社協が実施、等々、現況を伺い「直轄」にした場合の事業継続の見込みなり財政負担増の懸念も浮かび上がってきました。しかし一方「指定管理者制度」になじむ施設状態と事業かとの指摘もありました。

審議の結果、時間的にも「指定管理者制度」の導入は困難であり、「直轄」後も平行して「指定管理者制度」の検討を十分行うとの確約を得、取りあえず「直轄」での管理を容認する事といたしました。

ただし、原案の第5条及び第6条は、開館時間とか休館日といった細部の規定で、指定管理者制度を見越した内容でもあり、「直轄」での条例にはそぐわないとしてこの部分を削除したものに委員会として訂正し、採決をした結果、全員賛成で採択。今議会に提案いたします。

訂正後、採択した条例案はお手元に配布しております。

なお委員会としての意見として、「望山荘」に限らず町全体としての「指定管理者制度」への基本的な考え方なり、方針が明確にされておらず、早急に検討し方向性なりを明らかにするよう強く要請いたしておきます。

次に、「医療費の抑制策と検診のあり方について」報告いたします。

医療費抑制については、厚生委員会からの再三の要請に答えられ、昨年4月にプロジェクトチームが結成され、半年間の活動の結果として昨年12月に「健康づくり推進プロジェクト中間報告」としてまとめ、町長に報告書が提示されました。

報告書では、特に今後の活動への提言として 中・高齢者健康づくり対策室を設け、専任の事務局担当者を置いたり、保健師を増やす等の人的体制強化を図るとともに、総合的な施策の検討、住民との協同のあり方等を検討する部署を設置すべき。 一般の高齢者等が自分の健康状態に合わせた個々のプログラムで行うような施設の整備。 健康保持増進と生活習慣病の予防のため器具等の整備。 大学等の専門家の助言を得ながら、国も提唱している一人ひとりにあった個別指導が必要。と提言しています。

予算の裏づけもない状態で、しかも半年間の活動の結果としての「中間報告」としては大変評価できるものであり、健康課、住民課、福祉課、社会教育課、社会福祉協議会、のプロジェクトチームに敬意を表したいと存じます。

問題は、言葉だけでなく、この報告書の幹をより大きく、そしてしっかりした枝葉を形成させ実行して行く事が大事であり、1月に視察した佐久市、上田市の事例をよく研鑽して、今後の施策の展開に期待をしたいと思います。

委員会としても今後も建設的な意見の提言を行って行きたいと存じます。

検診のあり方については、来年度から個人負担を求めるとの提言があり、住民にとって大変重要な問題として審議を重ねてまいりました。

審議の過程の中で、健康課は「2割負担」の姿勢を崩さず、委員会として、行財政改革と自己負担、そして受診率アップと言う観点から総合的に検討をし、近隣市町村のケース及び国の推奨する検診方法等も財政負担から考えると有効な方法として提言をいたしました。2割負担の根拠も明確に示さず「個人負担ありき」の言動ばかりの状況において、粘り強く審議を続けていましたが唐突な「議長発言」により委員会が騒然となり、結果、健康課が執行部と協議をし、39歳以下を2割負担、40歳から64歳は1割、65歳以上は無料との結論を提示してきました。

医療費負担や介護保険のアップを始めとする個人負担が増大、しかし一方では財政負担も増大、そのような状況の中、いろんな観点からベターな方法を検討しようとする議会委員会に対して、何が何でも「2割負担」を曲げない姿勢。やってみなければわからないとの言動。資料の提示を要請しても作成されない。そして委員会が騒然となって今度は「2割負担を変更する」。

受益者負担は理解をするが、このような一連の健康課の対応は、委員会として大変遺憾に感じます。「執行権としてやる」とのことで、この来年度からの検診のあり方については委員会としては理解し承服した訳ではないことを申しあげておきます。

莫大な費用をとまなう検診を委託している「対ガン協会」には、入札をせず隋契で委託をしており、何が何でも一部負担を求めより、まずこのような入札制度の見直しをし、費用の捻出をするのが先ではないか、との強い意見も委員からあっていることを申し添えておきます。

次に、「シーメイトの施設について」報告いたします。

本件は「ショートステイの利用」と「施設ひび割れ他」にしばって審査をいたしました。ショートステイについては開館以来、その利用が無く、その改善策と他への利用を含めた存続について問題提起をし、前12月議会ではアンケートの報告もいたしました。今回、1名の方が12月に続き2月にも利用をされたとの報告を受けました。

今後も課題と改善点を社協とも協議をして行くとのことで、委員会として、この方の利用後の評価把握を含め今後も情報を発信し利用者増に務めるよう要請いたしました。

「施設ひび割れと水漏れ」についてはその後の変化は無く、今後も注視する事といたしました。

次に「介護保険と包括支援センター」について報告いたします。

介護保険に関しましては、2月6日に粕屋支部の運営委員会が開催され、18年度からの月額保険料の基準額が、志免町はBグループとなり、現行の4,410円から556円アップの4,966円になる予定との報告を受けました。2月16日に運営委員会が開催されるとのことで、大林議長に3段階によるグループ別保険料の設定で、A、B、Cの構成市町村割りを1対2対1にしているのを再検討すること。基準額が全国平均より高いのは問題であり格差の是正について検討すべき。との2点を提言するよう要請いたしました。

2月22日に連合の議会が開催され、その報告が後ほど町長よりされるとお思いますので、決定事項及び詳細な点については町長に質問をお願いいたします。

包括支援センターについても、広域連合の事業として展開されていますので、町長より報告がされると存じますが、センターへ派遣する職員について、保健師は、町の健康課の職員、主任ケアマネは志免町社会福祉協議会から出向、社会福祉士は志免町社協の職員を町職員として採用し派遣するとの報告を受けました。

いずれにしても本格的活動は18年度からとなるとのことです。

次に、「環境問題への取組み」について報告いたします。

大牟田RDF関連の、RDF処理委託料の値上げと負担金問題については継続協議となり、RDF処理委託料は18年7月31日まで猶予期間として現行の7,200円で対処することとなりました。確約書を大牟田と県と各組合とで交わす事になりますが、その際、町として再度値上げ反対の要望書を提出するとの報告を受けました。

環境基本計画の策定は18年度からスタートしたいとのことです。

次に焼却場周辺住民の健康診断については、18年度も行うとしたが、町の基本検診項目は健康課が実施している方法で行うとのこと。跡地整備委員会関係は進展はないとのことです。

また裁判関係は進行協議として「和解」に関して相互が意見を述べる段階との報告です。

次に、宇美町志免町のリサイクルセンターの共同設置整備に関して、両町の基本協定書を昨年12月16日付けで締結をしたとの報告を2月13日の委員会で受けました。

協定書は付帯工事の内容と解説までされているのに、なぜ今迄報告が無かったのか。一部事務組合との兼ね合いがあるにしても遅いことに遺憾を示し、負担に妥当性があるよう、しっかりとした対応を要請いたしました。

詳細は一部事務組合報告でされると思いますのでそちらに質問を願います。

次に、1月25日の委員会にて1月17日の「宇美志免浄化センター」の火災について「午前11時ごろ、汚泥処理設備で汚泥が来ないのにセンサーが働いて500～600度になり集塵機が火災を起こした」と概略報告を受けました。

これも詳細は一部事務組合報告でされると思います。

アスベスト関係は、環境課所管の施設では対象が無く、ホームページ掲載記事の提示だけを受けました。

また、初めての環境課主催の「環境フォーラム」が1月28日に開催され、中学生4グループによる研究発表と講演が開催されました。素晴らしい企画と内容でしたが、残念ながら参加者が少なく、来年度はもっと広くPRをし、参加者を増やすことと、発表へのコンクールなり表彰等も検討するよう提言いたしました。いずれにしても企画し実行することが大事であり、素晴らしい取組みだと評価をいたしました。

次に「志免中央小学校学童保育について」報告いたします。

18年度に向けて、学童の増により「空き教室」が減となり学童保育の運営に支障をきたすとして、昨年からの対応策を審議してきましたが、体育館横の機械室が永年使用されておらず、ここにプレハブで、規模は西小学校の「わんぱく教室」と同程度の、約300㎡の学童保育施設を新築するとのことで、18年度予算に計上するとの報告を受けました。

今日までの町の学童保育に対する姿勢は、小学校の教室増築とタイアップする案があったり、居場所づくり事業に移管するとの意向が示されたり、一貫性に欠けていました。

委員会として、今回の中央小のプレハブでの実施を契機に、今後、東小学校の学童保育の場所問題も控え、一方、将来的には高学年の学童保育のあり方も問われる時期が必ず来る訳で、場渡り的な対応ではなく、一貫した方針を持って事業展開をするよう強く要請いたしておきます。

次に「保育園民営化について」報告いたします。

委員会としても、しっかりと民営化のメリット、デメリットを研究研鑽する事とし、2月から財政比較や想定される問題等についてやっと審議を始めました。

そのような状況の中、2月20日の委員会で3月議会に「志免町立保育園民営化選考委員会条例」を

提出するとの報告を受け、民営化対象保育園の選定までも選考委員会で行うような意向を聞き、あまりにも拙速な提案に唖然といたしました。

「保育園民営化反対の激しい所は、十分な説明もコンセンサスも無いまま民営化を進めているケースがほとんどで、この事例と教訓をしっかりと認識し、早急に一定の方向性を確立し、住民なり保護者への説明と明確な計画を策定するよう」委員会でもまた前議会でも要請したにもかかわらず、このような展開に驚いております。

時間的に急がれる事は理解しますが、やり方を間違えば大変なことになります。

委員会として、「選考委員会条例」を提出する前に、町の保育園民営化方針と今後の計画なりを本議会なりで明確に表明し、町民に周知することをまず行うべきと強く指摘いたしておきます。

アスベスト関係では、志免東保育園の天井部分のアスベスト撤去工事を行うとの報告を受けました。

最後に視察の報告をいたします。

今回は一人当たりの老人医療費が全国一低い、そして有数の長寿県である長野県のその中でも、多様な高齢者対策事業を展開している事で全国的に有名な、佐久市と上田市を視察いたしました。

1月19日は佐久市役所で研修を行い、冒頭には全国的に有名な「三浦大助市長」がわざわざ歓迎の挨拶と一部説明をされました。

佐久市は昨年合併し人口10万の都市となりました。健康長寿のまちとして全国から注目をされる所以は、平均寿命が全国の市の中で男性は第1位、女性は第11位、寝たきり高齢者率が全国平均5.33%に対して2.98%、高齢者就業率が全国平均4.27%に対して5.56%、一人当たり老人医療費は平成14年度で58万1千円と志免町の約半分です。

健康長寿の秘訣は、自然環境・社会環境が良く、特に、持ち家比率が高く、二世帯三世帯の同居世帯が多い事。川魚やイナゴのさなぎ、山菜など自然の恵みを取り入れた食生活。一人一芸などの生きがいを含めた生涯学習活動の充実。そして高齢者の就業率の高さ。等々があげられ、特に注目されるのは誕生月の検診とか、600人近い「保健補導員」による保健活動と健康教育の充実。そして1年間一度も医者にかからない無通院者の表彰で、これは70歳以上の4.8%、約500人前後が毎年、市内のホテルで表彰を受けているそうで、350万円の表彰費用で3億円の医療費を削減したことになるとの事です。このようなユニークな事業を含め、平成17年度高齢者支援メニューは92に及んでいます。

「ぴんぴんと健康で長生きし、最期はコロリと死にたい」こうした生きざまを表す「ピンピン・コロリの里」佐久市。その集大成が、市が建設した「ぴんころ地蔵」でした。皆でお参りをいたしました。

研修後、指定管理者制度を導入した公設民営で診療所も併設した佐久市特別養護老人ホーム「シルバーランドみつい」を視察いたしました。

翌1月20日は上田市役所で研修を受けました。上田市は人口12万人の都市で、健康づくりは「健康うえだ21」として「運動習慣の徹底」「食生活の改善」「温泉を活用した健康づくり」を中心に施策を展開されています。

特に注目すべき点は、佐久市同様「保健補導員」制度が充実している点で、上田市は大腸ガンが多くこの補導員の協力を得て大腸ガン検診を推進したところ胃ガン検診を抜いて大腸ガン検診がトップになったとの事です。また生活習慣病予備軍に対して適切な運動や食生活改善を推進するため「ひと・まち・げんき係」を設置し、上田ヘルスプロモーション事業に取り組まれています。

これは信州大学と協力し、科学的根拠に基づいて、個人に適合した運動や栄養プログラムを提供し、実践も支援、そしてその効果を測定・検証する評価システムによってさらに効果あるプログラムを提供するもので、関連する各講座も充実しています。特にインターバルウォーキングは測定装置を個人にリースしており、それに基づくデータ管理が一貫して行われています。

最後に健康推進課の職員が作詞し、市長と保健師さんが歌っている健康体操「ひと、まち、元気、健康うえだ21」のテーマソングに合わせて皆で体操をいたしました。

今回の視察は、医療費抑制と健康づくりに取り組んでいる志免町にとっても大変参考になる自治体であり視察で、健康課長も参加いたしました。

是非、町政に活かされるよう期待し、視察報告といたします。

以上、厚生委員会の閉会中の審査の報告といたします。